

令和7年亀岡市議会定例会9月議会

提出予定議案の概要

令和7年亀岡市議会定例会9月議会提出予定議案

1 議 案

(予算関係)

- (1) 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)
- (2) 令和7年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (3) 令和7年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (4) 令和7年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- (5) 令和7年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)
- (6) 令和7年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号)

(条例制定関係)

- (1) 亀岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 亀岡市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 亀岡市立病院の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (7) 亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(決算認定関係)

- (1) 令和6年度亀岡市一般会計及び各事業特別会計決算認定について
- (2) 令和6年度亀岡市水道事業会計決算認定について
- (3) 令和6年度亀岡市下水道事業会計決算認定について
- (4) 令和6年度亀岡市病院事業会計決算認定について
- (5) 令和6年度亀岡市亀岡財産区ほか29財産区特別会計決算認定について

(契約関係)

- (1) 財産の取得について
- (2) 財産の取得について
- (3) 財産の取得について

(その他)

- (1) 市道路線の認定及び変更について
- (2) 令和6年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

(3) 令和6年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

2 報 告

(予算関係)

(1) 令和6年度亀岡市一般会計予算の継続費精算報告について

(その他)

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

会 計 別 予 算 の 状 況

(単位：千円)

会 計 別		補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第 3 号)		48,721,000	652,000	49,373,000
特 別 会 計	国民健康保険事業会計 (第 1 号)	9,420,000	18,832	9,438,832
	介護保険事業会計 (第 1 号)	7,523,000	28,673	7,551,673
	後期高齢者医療事業会計 (第 1 号)	1,671,300	2,957	1,674,257
	下水道事業会計 (第 1 号)	5,405,900	—	5,405,900
	病院事業会計 (第 1 号)	4,059,883	—	4,059,883

補 正 予 算 会 計 別 主 要 内 容

1 一般会計（第3号）

（単位：千円）

款 別	補正予算額	主 内 容	金 額
総 務 費	562,008	財産管理経費増 企画推進経費増	542,051 16,000
民 生 費	3,479	高齢者生活支援経費増 介護保険事業特別会計繰出金増	550 2,929
衛 生 費	325	動物管理指導経費増	325
農 林 水 産 業 費	2,000	鳥獣対策事業経費増	2,000
商 工 費	13,333	観光推進経費増	13,333
土 木 費	66,455	道路維持経費増 道路新設改良事業費増	41,020 17,435
消 防 費	3,400	災害対策経費増	3,400
教 育 費	1,000	生涯スポーツ振興経費増	1,000
計	652,000		
財 源	652,000	一般財源 ・ 繰越金 特定財源 ・ 国府支出金 ・ 市債 ・ その他	589,957 8,666 49,000 4,377

2 一般会計 債務負担行為

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
通 送 業 務 経 費	令和7年度から 令和10年度まで	11,000
塵 芥 収 集 運 搬 業 務 経 費	令和7年度から 令和9年度まで	40,000

3 特別会計

（単位：千円）

会 計 別	補正予算額	主 内 容	金 額
国民健康保険事業 （第1号）	18,832	一般管理費増	18,832
介 護 保 険 事 業 （第1号）	28,673	償還金及び還付加算金増	25,744
後期高齢者医療事業 （第1号）	2,957	徴収費増	2,957

4 特別会計 債務負担行為

（単位：千円）

会 計 別	事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 事 業 （第1号）	年谷浄化センター等維持 管 理 業 務 委 託 経 費	令和7年度から 令和10年度まで	1,039,800
病 院 事 業 （第1号）	市 立 病 院 給 食 業 務 委 託 等 経 費	令和7年度から 令和10年度まで	283,000

亀岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
の一部を改正する条例案要綱

- 1 仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向を確認する等の措置を整備すること。
- 2 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 3 この条例は、令和7年10月1日から施行すること。

職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例案要綱

- 1 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と育児の両立支援のため、部分休業制度において、条例で定める範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について、勤務しないことを選択できるようにすること。
- 2 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 3 この条例は、令和7年10月1日から施行すること。

亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における
選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条
例の一部を改正する条例案要綱

- 1 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、次のとおり改正すること。
- (1) 選挙運動用ビラの作成の公営について、限度額を次のとおり引き上げること。

選挙運動用ビラの作成	改正単価	現行単価
印刷費（ビラ1枚当たり）	8円38銭	7円73銭

- (2) 選挙運動用ポスターの作成の公営について、限度額を次のとおり引き上げること。

選挙運動用ポスターの作成	改正単価	現行単価
印刷費（ポスター1枚当たり）	586円88銭	541円31銭

- 2 この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙から適用すること。

亀岡市火入れに関する条例の一部を
改正する条例案要綱

- 1 火入れの中止の基準のうち、気象注意報の規定について、所要の規定整備を図ること。
- 2 この条例は、公布の日から施行すること。

職員の定年等に関する条例の一部を
改正する条例案要綱

- 1 当分の間、医療業務に従事する医師の定年を年齢 65 年とすること。
- 2 この条例は、公布の日から施行すること。

亀岡市立病院の企業職員の給与の種類及び基準
に関する条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による部分休業制度の拡充に伴い、給与の減額を定めた条文中の部分休業に関する規定整備を図ること。
- 2 この条例は、令和7年10月1日から施行すること。

亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する
条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 亀岡市立病院の文書料の上限額、診察券発行手数料及び駐車場の駐車料金を見直すこと。
- 2 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 3 この条例は、令和7年11月1日から施行すること。

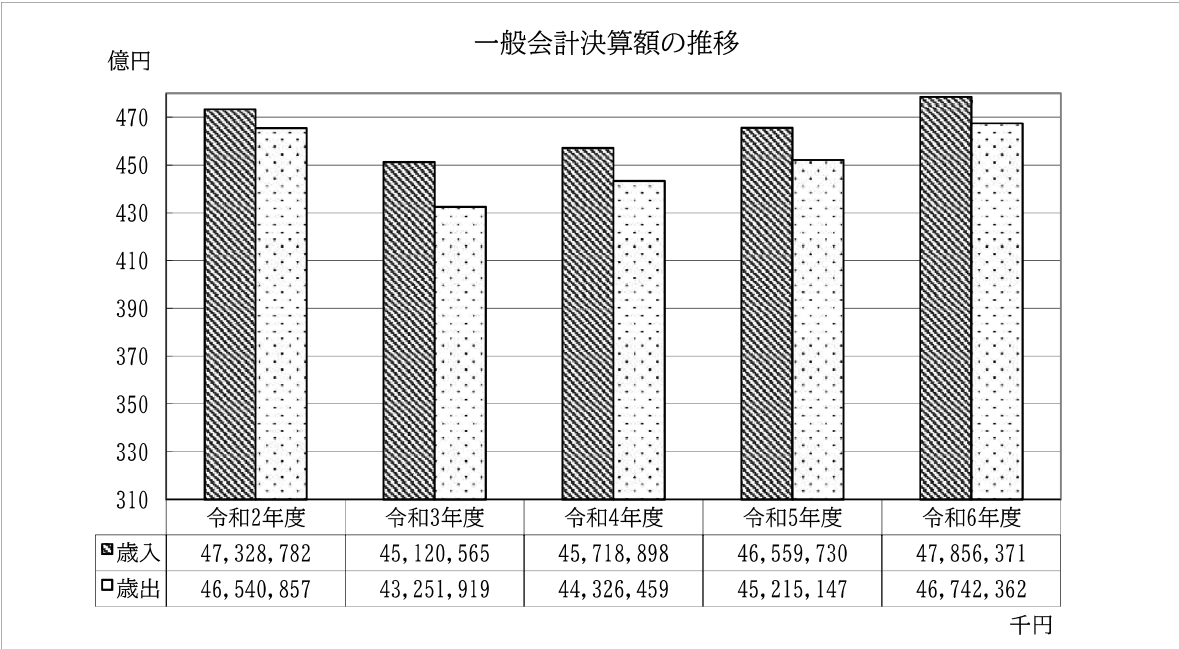
令和6年度決算の概要

令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算額は次のとおりです。

1 一般会計

(単位：円)

会計区分	歳入 A	歳出 B	形式収支 A-B	翌年度へ繰り越すべき財源 C	実質収支 A-B-C	実質収支のうち 基金繰入額
一般会計	47,856,370,580	46,742,362,168	1,114,008,412	52,330,700	1,061,677,712	



2 特別会計

(単位：円)

会計区分	歳入 A	歳出 B	形式収支 A-B	翌年度へ繰り越す べき財源 C	実質収支 A-B-C	実質収支のうち 基金繰入額
国民健康保険事業 特別会計	9,037,655,073	9,022,479,597	15,175,476		15,175,476	
休日診療事業 特別会計	35,823,409	26,179,045	9,644,364		9,644,364	
介護保険事業 特別会計	7,801,466,350	7,736,677,900	64,788,450		64,788,450	
後期高齢者医療事業 特別会計	1,652,363,402	1,610,497,449	41,865,953		41,865,953	
土地取得事業 特別会計	515,151	515,151	0		0	
曾我部山林事業 特別会計	26,679	280	26,399		26,399	
財産区会計 (30財産区)	103,536,994	71,378,151	32,158,843		32,158,843	12,243,000

3 企業会計

(単位：円)

会計区分	事業収益 A	事業費用 B	当年度純利益 C (A-B)	前年度利益剰余金 (未処分利益剰余金) D	前年度処分額 E	当年度変動額 F (Cを除く)	当年度未処分利益 剰余金(D-E+F+C)
水道事業会計	1,676,215,813	1,531,785,884	144,429,929	343,873,423	343,873,423	202,446,330	346,876,259

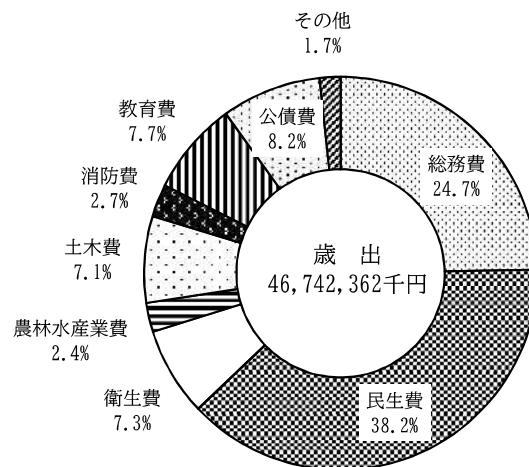
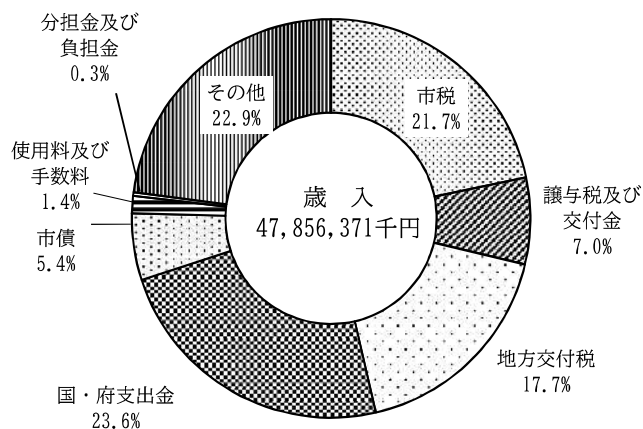
会計区分	事業収益 A	事業費用 B	当年度純利益 C (A-B)	前年度利益剰余金 (未処分利益剰余金) D	前年度処分額 E	当年度変動額 F (Cを除く)	当年度未処分利益 剰余金(D-E+F+C)
下水道事業会計	2,973,212,890	2,694,688,738	278,524,152	532,566,494	532,566,494	278,399,295	556,923,447

会計区分	事業収益 A	事業費用 B	当年度純損失 C (B-A)	前年度未処理欠損金 D	前年度処分額 E	当年度変動額 F (Cを除く)	当年度未処理欠損金 (D+C)
病院事業会計	3,359,651,465	3,502,992,256	143,340,791	385,878,528	—	—	529,219,319

一般会計歳入歳出内訳

歳 入 (単位：円)		
款	決算額	構成比 (%)
1 市 税	10,378,801,259	21.7
2 地 方 譲 与 税	254,268,000	0.5
3 利 子 割 交 付 金	5,993,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	128,897,000	0.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	160,254,000	0.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	176,996,000	0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,022,767,000	4.2
8 ゴルフ場利用税交付金	80,015,862	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	49,458,000	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	479,418,000	1.0
11 地 方 交 付 税	8,464,341,000	17.7
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,918,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	156,729,426	0.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料	665,993,058	1.4
15 国 庫 支 出 金	7,931,387,454	16.6
16 府 支 出 金	3,323,652,067	7.0
17 財 産 収 入	101,090,450	0.2
18 寄 附 金	4,407,416,500	9.2
19 繰 入 金	4,694,890,764	9.8
20 繰 越 金	1,344,583,015	2.8
21 諸 収 入	416,220,725	0.9
22 市 債	2,604,280,000	5.4
合 計	47,856,370,580	100.0

歳 出 (単位：円)		
款	決算額	構成比 (%)
1 議 会 費	314,088,691	0.7
2 総 務 費	11,556,531,059	24.7
3 民 生 費	17,844,492,144	38.2
4 衛 生 費	3,407,153,004	7.3
5 労 働 費	1,022,122	0.0
6 農 林 水 産 業 費	1,133,746,609	2.4
7 商 工 費	451,532,975	1.0
8 土 木 費	3,313,736,590	7.1
9 消 防 費	1,256,053,657	2.7
10 教 育 費	3,621,979,109	7.7
11 災 害 復 旧 費	16,336,735	0.0
12 公 債 費	3,825,689,473	8.2
13 諸 支 出 金	0	0.0
合 計	46,742,362,168	100.0



財 産 の 取 得 に つ い て

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 名 称 及 び 数 量 | 消 防 ポ ン プ 自 動 車 C D - I 型 1 台 |
| 2 | 購 入 金 額 | 金 3 1 , 7 7 9 , 0 0 0 円 |
| 3 | 購 入 先 | 兵 庫 県 三 田 市 テ ク ノ パ ー ク 3 2 番 地
株 式 会 社 モ リ タ 関 西 支 店
支 店 長 谷 口 裕 和 |
| 4 | 購 入 方 法 | 指 名 競 争 入 札 |
| 5 | 契 約 概 要 | 亀 岡 市 消 防 団 篠 分 団 に 配 備 さ れ て い る 消 防 ポ
ン プ 自 動 車 の 更 新 に 伴 い 、 ポ ン プ 自 動 車 を 1
台 購 入 す る 。 |

財 産 の 取 得 に つ い て

- | | | | |
|---|-------------|---|-----|
| 1 | 名 称 及 び 数 量 | 塵芥車（2 t、圧縮型） | 3 台 |
| 2 | 購 入 金 額 | 金 3 9 , 2 7 0 , 0 0 0 円 | |
| 3 | 購 入 先 | 亀岡市保津町貳番 3 9 番地の 1
株式会社カークリニック・セキモト
代表取締役 安 川 史 朗 | |
| 4 | 購 入 方 法 | 指名競争入札 | |
| 5 | 契 約 概 要 | 塵芥車の更新計画に基づき塵芥車（2 t、圧縮型）を 3 台購入する。 | |

財 産 の 取 得 に つ い て

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 名 称 及 び 数 量 | タブレット端末等 1, 315 台分 |
| 2 | 購 入 金 額 | 金 79, 930, 180 円 |
| 3 | 購 入 先 | 京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺
前町 830 番地 京都エクセルヒューマンビ
ル
京都府市町村 G I G A スクール共同事業体
株式会社内田洋行 I T ソリューションズ
代表取締役 新 家 俊 英 |
| 4 | 購 入 方 法 | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2
号に基づく随意契約 |
| 5 | 契 約 概 要 | 亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校に
おける令和 8 年度新小・中学 1 年生用タブ
レット (i P a d) 等を 1, 315 台分購入
する。 |

市道路線認定変更説明書

認定しようとする路線

路線 番号	路線名	起 点	延長	最小幅員
		終 点		最大幅員
01343	天神又7号線	亀岡市余部町天神又36番10先	34.44m	6.00m
		亀岡市余部町天神又36番16先		18.00m
18334	松ノ浦1号線	亀岡市篠町柏原松ノ浦2番15先	70.40m	6.00m
		亀岡市篠町柏原松ノ浦3番13先		6.00m

変更しようとする路線

路線 番号	路線名		起 点	延長	最小幅員
			終 点		最大幅員
03015	犬甘野神地線	変更前	亀岡市西別院町神地向ノ前29番5先	2,651.50m	1.80m
			亀岡市西別院町神地柚原イヌイ谷15番5先		11.50m
		変更後	亀岡市西別院町神地向ノ前29番5先	2,421.50m	1.80m
			亀岡市西別院町神地柚原イヌイ谷15番5先		11.50m
18330	中西裏2号線	変更前	亀岡市篠町篠中西裏18番10先	28.76m	6.00m
			亀岡市篠町篠中西裏23番3先		12.00m
		変更後	亀岡市篠町篠中西裏18番10先	119.48m	6.00m
			亀岡市篠町篠中西裏22番5先		12.00m

令和 6 年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年度亀岡市
水道事業会計未処分利益剰余金 3 4 6 , 8 7 6 , 2 5 9 円のうち
2 0 2 , 4 4 6 , 3 3 0 円を資本金に組み入れること。

令和 6 年度亀岡市水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資 本 金	資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
当年度末残高	9,798,184,211	608,095,260	346,876,259
議会の議決による処分額	202,446,330	0	△202,446,330
資本金への組入れ	202,446,330	0	△202,446,330
亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例第 7 条による処分額	0	0	△144,429,929
減債積立金の積立て	0	0	△144,429,929
亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例第 8 条による処分額	0	0	0
処分後残高	10,000,630,541	608,095,260	(繰越利益剰余金) 0

令和 6 年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年度亀岡市
下水道事業会計未処分利益剰余金 5 5 6 , 9 2 3 , 4 4 7 円のうち
2 7 8 , 3 9 9 , 2 9 5 円を資本金に組み入れること。

令和 6 年度亀岡市下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資 本 金	資本剰余金	未 処 分 利益剰余金
当年度末残高	8,443,066,205	3,091,161,721	556,923,447
議会の議決による処分額	278,399,295	0	△278,399,295
資本金への組入れ	278,399,295	0	△278,399,295
亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例第 7 条による処分額	0	0	△278,524,152
減債積立金の積立て	0	0	△278,524,152
亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例第 8 条による処分額	0	0	0
処分後残高	8,721,465,500	3,091,161,721	(繰越利益剰余金) 0